

— 医療費でお困りの方へ —

無料低額診療

～ 医療費の減額や免除が受けられる制度です～

こんな時
ご相談
ください!

- ・ 非課税世帯で医療費が心配
- ・ 入院したら収入がなくなる
- ・ 急な入院で医療費が心配
- ・ 年金だけでは収入が少ない



ご相談の対象となる1カ月の収入のめやす (例)

ひとり暮らし

月10～11万円以下

70歳代の夫婦2人暮らし

月16万円程度以下

30歳代の夫婦、小学生、中学生の4人家族

月27万円程度以下

30歳代のひとり親、小学生、幼稚園児の3人家族 月22万円程度以下

相談窓口

1F 15番 総合患者支援センター

平日 9:00-17:00 土曜 9:00-12:00

☎ 0120-364-489 (固定電話から)

0570-003-489 (携帯電話から)

※ガイダンス後「9」を押す

適用にあたっては、審査が必要になります。

経済状況を確認できる書類 (給与明細、年金通知書など) のご提出をお願いします。



宗教法人 在日本南ブレスビテリアンミッション

淀川キリスト教病院
Yodogawa Christian Hospital

〒533-0024 大阪市東淀川区柴島1丁目7番50号